

2025年2月7日

京成バス株式会社

一般路線バスの運賃改定の実施について

京成バス(本社:千葉県市川市、社長:齋藤 隆)は、2024年12月18日(水)に行った一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請について、本日2月7日(金)、関東運輸局長より認可を受けましたので以下の通り運賃改定を実施いたします。

お客様にはご負担をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定内容

(1) 運賃改定実施日

2025年3月1日(土)

(2) 対象

東京都内及び千葉県内の一般路線バス全線(コミュニティバス等一部路線除く)

(3) 運賃比較表

| | | 現行運賃 | 実施運賃 ※1 | 申請上限運賃 ※2 |
|------|------------------|--------------------|------------|------------|
| 東京都内 | 均一運賃 | 現金 220円 IC 220円 | 現金・IC 230円 | 現金・IC 240円 |
| | 定期運賃 (通勤 1ヶ月) | 9,900円 | 10,350円 | 10,800円 |
| 千葉県内 | 初乗運賃 | 現金 170円 IC 168円 | 現金・IC 190円 | 現金・IC 200円 |
| | 定期運賃 (通勤 1ヶ月) | 7,650円 | 8,550円 | 9,000円 |

※1 実施運賃は認可を受けた上限運賃の範囲内で実施する、実際にお客様から収受する運賃額です。

※2 申請上限運賃は、事業の経営に必要な原価に応じて算出される、バス事業者が収受してよいとされる運賃の上限額です。

2. 改定後の運賃について

(1) 主要区間の運賃

| 区 間 | 普通運賃 | | | | 定期券(通勤 1 ヶ月) | |
|------------|-------|-------|-------|-------|--------------|----------|
| | 現行運賃 | | 改定後運賃 | | 現行 | 改定後 |
| | 現金 | IC | 現金 | IC | | |
| 本八幡駅～東松戸駅 | 320 円 | 315 円 | 330 円 | 330 円 | 14,400 円 | 14,850 円 |
| 松戸駅～市川駅 | 370 円 | 367 円 | 380 円 | 380 円 | 16,650 円 | 17,100 円 |
| 津田沼駅～藤崎 | 170 円 | 168 円 | 190 円 | 190 円 | 7,650 円 | 8,550 円 |
| 千葉駅～千城台車庫 | 440 円 | 440 円 | 450 円 | 450 円 | 19,800 円 | 20,250 円 |
| 稲毛駅～あやめ台団地 | 210 円 | 210 円 | 220 円 | 220 円 | 9,450 円 | 9,900 円 |

- ・概ねの区間で+10～20 円程度の改定を行います。運賃に変更がない区間もございます。
- ・JR総武線及び京成幕張駅沿線で実施している「現金 100 円ワンコインサービス」は 2 月 28 日(金)をもって終了いたします。

(2) 千葉駅を起点とした千葉市内特殊区間の運賃

| 区 間 | 普通運賃 | | | | 定期券(通勤 1 ヶ月) | |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|--------------|----------|
| | 現行運賃 | | 改定後運賃 | | 現行 | 改定後 |
| | 現金 | IC | 現金 | IC | | |
| 特別初乗(千葉駅～大和橋 他) | 100 円 | 100 円 | 150 円 | 150 円 | 9,000 円 | 9,900 円 |
| 特殊 1 区(千葉駅～道場坂下 他) | 210 円 | 210 円 | 230 円 | 230 円 | 9,000 円 | 9,900 円 |
| 特殊 2 区(千葉駅～市営霊園 他) | 220 円 | 220 円 | 240 円 | 240 円 | 9,450 円 | 10,350 円 |

(3) その他

- ・現金とICは 10 円単位で同額となります。小児運賃や割引時の端数処理については現金は 10 円単位、ICは 1 円単位に四捨五入いたします。
(例:大人 190 円区間の小児運賃…現金 100 円・IC95 円)
- ・各区間の運賃についてはホームページに掲出しております運賃表にてご確認ください。
- ・改定後運賃のWEB運賃・距離証明書への反映は2月中旬以降を予定しております。準備ができ次第ホームページにてご案内をさせていただきます。

3. 定期券の取扱いについて

- ・ご利用中の定期券については定期券の種類によって運賃改定後の取扱いが異なります。

○区間式定期券、エリア定期券(紙式定期券)

- ・改定日前までに購入いただいた定期券についてはそのままご利用いただけます。差額のお支払い等は不要です。年間全線通学定期券「CAN・BUS・LIFE」、京成グループ共通高齢者向け全線定期券「ゴールドパス」「ダイヤモンドパス」については発売額に変更はございません。

○ 東京都内IC金額式定期券

- ・2025年3月1日(土)より、お手持ちの定期券の設定金額と改定後の運賃との差額がチャージ残高から引き去られますのでご注意ください。

例) 東京都内 220 円区間定期券を 3 月 1 日(土)以降もご利用いただく場合

→ 改定後の運賃 230 円との差額 10 円をチャージ残高から引き去ります。

- ・2025年2月15日(土)以降、ご利用中の定期券の残日数分を払い戻しさせていただいた上で、新運賃に対応した定期券を発売する買いなおし対応を行います。
- ・定期券の取扱い及び一部特殊定期券の金額については、京成バスホームページ内掲載の[「運賃改定のお知らせ」](#)をご確認ください。

4. 改定の経緯について

改定理由、収支状況、これまでの経営改善及び今後の取組み、サービス向上の取組みについては、京成バスホームページ掲載の[ニュースリリース「一般乗合旅客自動車運送事業の上限運賃変更の認可申請について」\(2024年12月20日\(金\)発行\)](#)をご参照ください。

5. お客様の問い合わせ先

京成バス株式会社 営業部 TEL:047-712-7400

以 上